

## 西表石垣国立公園浦内川の取水について

那覇自然環境事務所

本件につきましては、6月29日の竹富町回答、6月24日の貴委員会要望書も踏まえ、改めて、環境省の認識についてお示しします。

西表島では、数十年ぶりの渇水となり、平成26年10月～12月の間、集落における夜間断水や水道水の車両による運搬を実施するという危機的な状況におちいりました。

竹富町では渇水を克服するため、浦内川から緊急的に取水を行うための施設を計画し、施設の設置に関する自然公園法の申請がありました。

那覇自然環境事務所としても、当該地における今後の緊急時に即応できるような取水のための施設の設置は、島民の方々の生活に関わり公益上必要であることと、風致上の支障は小さいと判断しました。

検討会議等について、ご指摘がありました。今回の工作物の新築は、あくまでも、自然公園法施行規則第11条（審査基準）に照らし判断したもので、検討会議等は許可に係る必須事項とはいえません。また、他の小河川からの取水について、ご指摘がありました。竹富町において代替水源を調査したが、当該渇水期、いずれの河川も取水できるほどの水量がなかったと聞いているところです。

なお、工事施工にあたって、風致に配慮した工事が行われるよう確認を行うとともに、当該工事に伴う風致等へ与える影響が最小限となるよう、今後も、竹富町と連携・調整を行います。

取水に関しては、浦内川での常時取水は行わず、また、緊急時に即応できるよう、河川の流量が多い時期には月1～2回程度少量の取水を行い通水の確認を行うと聞いており、その運用にあたっては、危機的な渇水対応に備えつつも、魚類の保全も図れる様に、関係者にも広くアドバイスをいただくことが重要と認識しています。

いずれにせよ、緊急時に実際の取水を行う前に、地元にも十分説明し理解を得た上で渇水期の水位変動のモニタリング結果や、専門家の意見をうかがった上で、取水は慎重に運用する方針を竹富町と共有しています。

- ・施設の規模      取水有孔管     $\phi 150\text{mm}$   $\ell 2.0\text{m}$  を河床に設置  
                         導水管       $\phi 150\text{mm}$       総延長    8,788m

蛇 籠 4 3 4 基 0. 2 5 m×0. 5 m×1. 5 m  
貯水槽 1 基 5 m<sup>3</sup>

なお、浦内川は魚類の種多様性が高い河川とされ、ウラウチフエダイやナガレフウライボラなどの絶滅危惧種を含む 400 種以上の魚類の生息が確認されています。環境省ではこれら生物を育む広大なマングローブ林を含んだ浦内川周辺を西表石垣国立公園の第 2 種特別地域として指定し、風致景観を保護するとともに適切な管理等を行っており、浦内川を含む国立公園の自然環境の重要性については、日頃から現地保護官等が啓発を行っています。